

東日本高速道路株式会社 北海道支社  
支 社 長 長内 和彦

## 質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 清水工事

### 質問事項と回答

| 番号 | 質問事項  | 回答  |
|----|---|---|
| 1  | 土質区分<br>道路掘削、客土掘削の土質区分毎の数量をご教授お願いします。                                   | 道路掘削、客土掘削の土質区分毎の数量は数量明細書（参考）に記載のとおりです。  |
| 2  | 土質区分<br>構造物掘削の土質区分毎の数量をご教授お願いします。                                       | 構造物掘削の土質区分毎の数量は設計図 橋梁下部工 2／55 を確認の上、数量を算出ください。  |
| 3  | 運搬経路<br>道路掘削Bは中分離帯部を掘削して、本線を通行し雪氷Uターン路で盛土し、本線を通行して掘削箇所に戻ると考えてよろしいでしょうか。 | 道路掘削 土砂B、道路掘削 土砂（表土）Bの土運搬経路は十勝清水ICより流入し、本線内土取場を掘削、雪氷Uターン路を利用し反転、十勝清水ICより流出し、（十勝清水ICより流入し、雪氷Uターン路を利用し反転、本線内土取場を掘削、十勝清水ICより流出し）本線盛土箇所までを特記仕様書15-1に記載されている工事用道路を使用した経路を運搬経路としています。 別添1参照 |
| 4  | 場所打ち杭<br>N値別の掘削長をご教授お願いします。   | 設計図 橋梁下部工 2/55を確認の上、掘削長を算出ください。   |

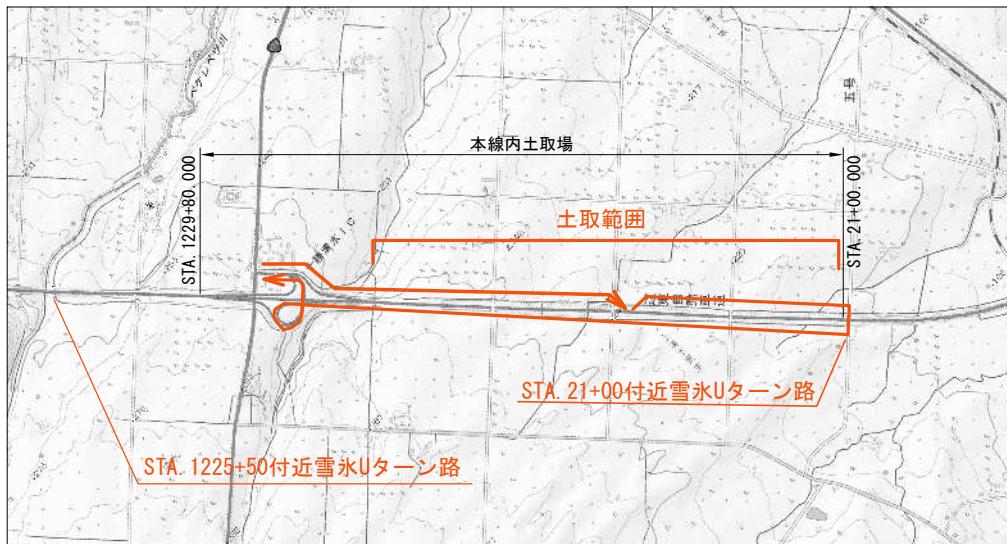
|   |   |   |
|---|---|---|
| 5 | <p>・施工箇所および周辺アクセス動線に於ける支障木の伐採等について<br/>現状で施工箇所及び周辺アクセス動線にかなりの量の支障樹木が存在します。支障樹木伐採については、運搬処分費を含めて設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか？</p>    | <p>本線掘削箇所、本線盛土箇所の支障木については道東自動車道 新得清水地区附帯工工事にて伐採を行います。<br/>その他の施工箇所及び周辺アクセス動線の支障樹木伐採、運搬処分は現地条件等により監督員が必要と指示した場合については、設計変更の対象となります。</p>   |
| 6 | <p>・2-(2) 道路掘削 土砂B、2-(2) 道路掘削 土砂(表土) B<br/>本線内土取場からのダンプ運搬については、昼間作業で考えてよろしいでしょうか？ダンプの走行ルートの指定もしくは制限などはあるのでしょうか？ご教授願います。</p> | <p>2-(2) 道路掘削 土砂B、2-(2) 道路掘削 土砂(表土) B<br/>の土運搬については昼間作業となります。<br/>土運搬経路としては、質問番号3のとおりです。</p>  |
| 7 | <p>・数量計算書<br/>設計数量の内訳となる数量計算書を閲覧したいのですが、開示をお願いできないでしょうか？</p>  | <p>当該工事の数量計算書に関しては閲覧資料としていませんので閲覧することはできません。<br/>当該工事に関連する設計報告書については閲覧を付す予定です。<br/>なお、詳細については、下記のとおりです。</p> <p>① 閲覧内容<br/>道東自動車道 トマム I C～十勝清水 I C間道路詳細設計<br/>道東自動車道 広内川橋橋梁構造検討</p> <p>② 閲覧場所<br/>入札公告（説明書）1-3. 契約担当部署<br/>なお、閲覧を希望する場合は、事前に上記契約担当部署に連絡し、その指示に従うこと。</p> <p>③ 閲覧期間<br/>令和3年7月28日（水）から入札書提出期限の前日まで（休日を除く日の午前10時00分から午後4時00分まで）</p> <p>④ 他<br/>閲覧資料に関して質問・問合せには応じられません。</p> |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 8 | <p>・施工ステップ図（3）</p> <p>中央分離帯舗装箇所の掘削及び路盤については、設計変更の対象として考えて宜しいでしょうか？</p>  | <p>中央分離帯舗装箇所は簡易舗装工 加熱アスファルト表層工（<math>t = 3\text{ cm}</math>）Aのみとしております。</p> <p>掘削及び路盤を監督員が指示した場合については、設計変更の対象となります。</p> |
| 9 | <p>・施工場所へのアクセスについて</p> <p>現状で、公道・私道から施工場所への動線で狭隘な箇所がありますが、工事用通路の造成・構築・現況復旧等は、ご協議の上、設計変更の対象として考えて宜しいでしょうか？</p> | <p>特記仕様書15-1に記載されている工事用道路について現地条件等により工事用通路の造成・構築・現況復旧等を監督員が必要と指示した場合については、設計変更の対象となるものとお考えください。</p>                     |

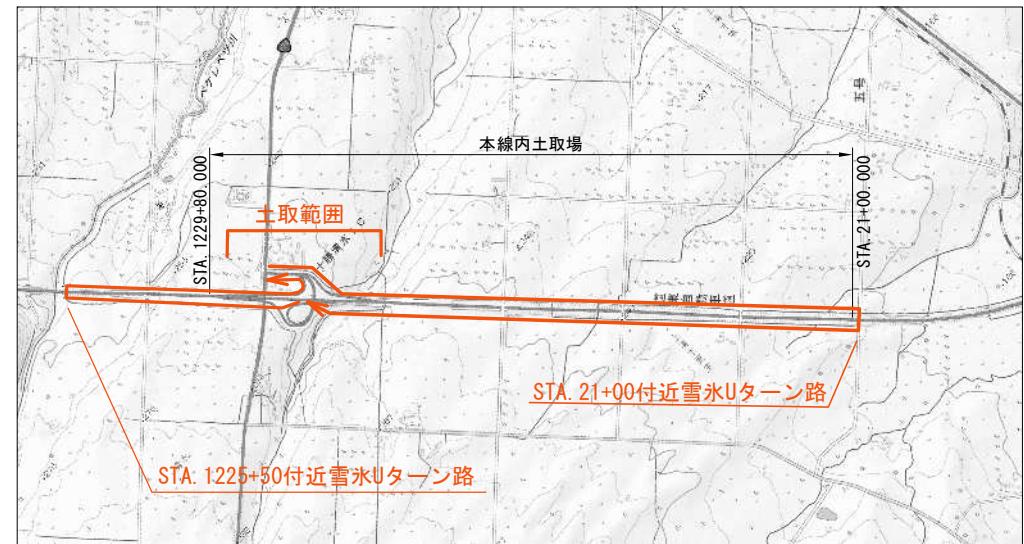
以上

## 本線内土取場運搬ルート図

運搬ルート① 十勝清水IC以東



運搬ルート② 十勝清水ICノーズ間



運搬ルート③ 十勝清水IC以西

